

## 郡内織物を活用した産地プロモーションツール作成業務委託事業者選定等委員会設置運営要綱

### (設置)

第1条 郡内織物を活用した産地プロモーションツール作成にかかる業務の委託事業者を選定するため、郡内織物を活用した産地プロモーションツール作成業務委託事業者選定等委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (組織)

第2条 委員会は、別表に掲げる委員長及び委員4人をもって組織する。また委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に意見を求めることができるものとする。

### (委員長の職務及び代理)

第3条 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

2 委員長に事故あるときは、委員長のあらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の業務)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、主宰する。

2 委員会の議事は、出席者の過半数により決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

3 委員会の審議内容は、別に定める。

### (事務局)

第5条 委員会の事務局を、産業政策部産業振興課に置く。

### (委任)

第6条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営その他の必要事項は委員長が定める。

### 附 則

この要綱は、令和7年5月23日に施行し、委託契約締結の日に効力を失う。

### 別表（第2条関係）

| 区 分 | 氏 名    | 職 名                                       |
|-----|--------|-------------------------------------------|
| 委員長 | 山本 聡一郎 | 山梨県 産業政策部 産業振興課 課長                        |
| 委員  | 永井 一史  | 山梨県 観光文化・スポーツ部 山梨デザインセンター センター長           |
| 委員  | 五十嵐 哲也 | 山梨県 産業政策部 産業技術センター<br>富士技術支援センター 繊維技術部 部長 |
| 委員  | 増田 貴史  | 山梨県立大学 地域人材養成センター 特任教授                    |
| 委員  | 在原 巧   | 山梨総合研究所 主任研究員                             |